

令和6年度第2回鳥取県環境審議会大気・水質部会

- 1 開催日時 令和6年10月22日（火）午後2時50分～3時20分  
 2 開催場所 鳥取県庁第2庁舎4階 第27会議室（鳥取市東町一丁目271）※オンライン併用  
 3 出席者 委員：齊藤部会長、大橋委員、伊達委員、岸本委員（欠席）、朴委員（欠席）  
 事務局：（水環境保全課）西山参事、門脇課長補佐

発言者	内容
門脇課長補佐	<p>ただ今から、令和6年度第2回鳥取県環境審議会大気・水質部会を開会させていただきます。本日の進行をさせていただきます。鳥取県生活環境部自然共生社会局 水環境保全課の門脇と申します。よろしくお願いいたします。</p> <p>それでは、会に先立ちまして、出席委員数を確認します。委員定数5名中3名が出席されていますので、鳥取県環境の保全及び創造に関する基本条例第32条第2項に定める審議会の定足数である半数以上を満たしていることを報告します。</p> <p>それでは審議に入りたいと思います。本日の審議案件は、水質関係の1件です。以後の進行は、齊藤部会長にお願いします。</p>
齊藤部会長	<p>それでは、まず審議に入る前にこの会議を公開にするか非公開にするかを決めたいと思います。</p> <p>この審議会の中では鳥取県情報公開条例に規定される、個人情報又は法人等の競争上の地位、その他正当な利益を害するおそれがある情報を含まないため、公開ということによろしいでしょうか。</p> <p>（異議等なし）</p>
齊藤部会長	<p>それでは、審議に入ります。</p> <p>事務局から次第の2「議事」の説明をお願いします。</p>
門脇課長補佐	（事務局説明）
齊藤部会長	<p>ありがとうございました。ただいまの内容について、ご質問やご意見等ありますでしょうか。</p> <p>今回の内容は、国の基準に合わせて県の基準を変えるというのが大枠の話だと思いますし、県で実際にされている事業等で大きな影響が出ることは今のところなさそうだと思うので、このままの内容でよいかと思えます。</p> <p>検査体制については、現在、大腸菌群数と大腸菌数の両方を測定されているということでしたので、今回大腸菌数になると、むしろ余計な手間が減るということで、その意味でも全く問題ないと思います。</p>
伊達委員	<p>異論はないのですが、例えば民間業者が大腸菌数を測ることになったときに、費用面は上がるのかお聞きしたいです。</p>
門脇課長補佐	<p>水質調査の際に見積りをとったところ、業者ごとに多少差はあろうかと思いますが、大腸菌群数に比べて大腸菌数の方が、1,000円ほど高い程度でしたので、負担も大きく増えるものではないと思っています。</p>
伊達委員	分かりました。ありがとうございます。
齊藤部会長	<p>そのほか、御意見等あればお願いします。よろしいでしょうか。</p> <p>（意見等なし）</p>
齊藤部会長	<p>それでは、この案件の審議結果についてまとめます。</p> <p>この案件に対する部会の意見はなしとさせていただきますと思いますが、皆様よろしいでしょうか。</p> <p>（意見等なし）</p> <p>御異議はないようですので、審議会長にはそのように報告させていただきます。</p>
齊藤部会長	それではその他、事務局からは何かありますでしょうか。

発言者	内 容
門脇課長補佐	本日の議事録については、改めて各委員の皆様にご確認いただいた上で、資料と併せて鳥取県のホームページで公開させていただく予定ですので、ご了承をお願いします。
齊藤部会長	予定していた議事内容は以上ですが、全体を通してご質問やご意見等ありましたらお願いします。 (意見等なし) ないようですので、進行を事務局にお返しします。
門脇課長補佐	齊藤部会長様、ご進行いただきありがとうございました。 それでは、閉会に当たり、水環境保全課参事の西山から一言ご挨拶申し上げます。
西山参事	水環境保全課の西山です。 本日は、全体会から部会まで長時間の御審議、ありがとうございました。 次回は、11月19日の午後から、中海の計画の関係で部会を開催したいと考えておりますので、皆様お忙しいと存じますが、よろしく願いいたします。
門脇課長補佐	それでは以上を持ちまして、本日の環境審議会大気・水質部会を終了させていただきます。 ありがとうございました。

令和6年10月22日に開催した鳥取県環境審議会大気・水質部会について、議事内容は本書のとおり相違ないことを証明します。

鳥取県環境審議会大気・水質部会長

齊藤 忠臣